

## 論文要旨

学位論文題目 1930年代東京市における小学校児童の参宮旅行の研究

氏名 橋本 萌

本研究は、1930年代東京市において実施された伊勢神宮参拝を主目的とした小学校児童の修学旅行（以下、参宮旅行）を対象に、拡大から終焉までを構造的に把握し、加えて参宮旅行の実践から教育的意味を分析することをもって天皇制と教育の関係にかかわる一側面を解明しようとするものである。東京市では伊勢神宮より離れた地域にありながら、国民教育を担う初等教育機関で卒業学年児童全員を対象として参宮旅行を拡大させた。こうした現象の実態とらえ、教育史研究として位置付けることに本研究の意義がある。

第一部は、東京市における参宮旅行の拡大から終焉までを明らかにした。参宮旅行の実施を先行する事業として教員によって行われた神宮並御陵参拝団と篤志家帯谷伝三郎と東京日日新聞社の事業があった。これらの行事は小学生による参宮旅行の拡大を容認する土壌を形成した。東京日日新聞社の事業では皇孫、皇太子生誕といった記念事業として東京市の代表児童を対象に参宮旅行が企画された。天皇制に関わる記念事業は、各区の下で実施された参宮旅行のきっかけともなった。麹町区、本郷区では大札記念事業の一つとして参宮旅行が始められた。また東京市内各区は、政治的意図をもって貧困児童に対する費用補助を講じることで参宮旅行の拡大を支えた。貧困児童への配慮は、鉄道運賃割引を要求する運動へと発展した。東京府下の教育会・教員会において鉄道運賃割引を求め、「国民教育の完成」に際し、卒業学年児童全員に伊勢神宮を参拝させようと議論された。これを受けて鉄道省は運賃割引制度創設に乗り出した。そしてついに1937年6月12日鉄道省告示第198号「小学校児童団体伊勢神宮参拝ノ為旅行スル場合ノ取扱方」（以下、「神宮参拝取扱方」）が告示され、国費を投じた参宮旅行が実施されていくことになった。1940年以降、時局の悪化が影響して鉄道輸送に困難が生じ、旅行制限がなされた。制限が緩和された1942年に、東京市では市主催の参宮旅行が実施された。これが、東京市において最後の参宮旅行となった。最後まで参宮旅行に対する特例・配慮は続くものの1943年には、伊勢神宮より遠方の国民学校初等科における参宮旅行は規制の対象となり終焉をむかえたのであった。

第二部では、参宮旅行を教育的意味から分析することで実態を検証した。事例研究の手

法を採り、なぜ伊勢神宮へ行くのかという参宮旅行独自の目的、学習内容、学習方法に着目して実践場面を描き出す作業を試みた。①なぜ伊勢神宮へいくのかという、参宮旅行独自の目的について、東京市では参宮旅行は「訓育」における「六ヵ年教育の最後の仕上げ」という位置づけであった。神社参拝が日常化していく中で、伊勢神宮参拝を含む参宮旅行は特別なものと受け止められた。②参宮旅行の学習内容については、「旅行」特有の事象を生かして地理や歴史、綴方などが教科横断的に取り組まれた。ただ、こうした学習が一般化していたとはいえない。知識的な学習よりも、実際に参拝すること＝体験することの方が、重視されたと考えられる。③学習の方法としては「話合」、「協議」、「研究」といった児童の活動や発表の機会が設けられ、新教育の手法が活用された事例が確認できた。

東京市の参宮旅行は天皇制と教育の重層的な構造の中で形成され、拡大を遂げたことが明らかとなった。実践場面では、「訓育」の一環とされながらも、地理や歴史、綴方といった教科横断的な学習として取り組んだ学校もあった。